

横浜市社会福祉協議会 『共済 News』





【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当 〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階 TEL 045-201-2218(平日 9 時~17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど(ホームページに毎月掲載)
- ◆最新情報をメールでお知らせします。

登録はこちらから ⇒

横浜市社協 メール配信

検索

1. 承認書類の一括ダウンロードについて

「掛金請求書兼明細表」や「増減分内訳表」、「加入承認書」などの承認書類が一括でダウンロードできるようになりました!



2. 退職所得申告書について(再周知)

- ☑ 退職給付金を受給される場合は、必ず本人に「退職所得の受給に関する申告書」を作成していただく必要があります。
- ✓原則として事務局や税務署への提出は不要^(※)ですが、税務署の税務調査に対応するため、施設・団体において、退職後7年間保管する必要がありますのでご注意ください。
 - (※)提出が必要な場合があります。詳しくは「事務手引」でご確認ください。
- ☑ 退職所得申告書は、退職給付金の受給者が支払者である施設・団体へ提出することにより、退職給付金に対して退職所得控除が適用され、税金が非課税または軽減されます。

3.11月の事務スケジュール

- ①【提出書類の締切日】 施設・団体 →→→ 社協(共済担当) 11/10 締切 ※10 日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ② 【給付金振込日(10/10 Ø 受付分)】 11/10 予定 【支給通知書の発行 11/10 振込分】 11/10 頃予定
- ③【加入者の承認通知書 ・ 掛金請求書等 (11/10 ≠ 受付分)】 社協(共済担当) 11/20 頃発行予定 →→→→ 施設・団体
- ※電子化移行に伴い、システムにて取得できる帳票類は送付いたしません。
- ※ただし、新規の契約申込、代行者指定届および振替口座の変更を届け出た場合は、手続きが完了する までの間、請求書を送付します。